

## 石川県における アライグマの分布状況



県内のアライグマ分布状況  
(市町ごと：平成30年9月現在)

石川県では、平成14年に加賀市で初めて捕獲されました。捕獲数は増加傾向にあり、まだ捕獲されていない地域でも目撃情報が寄せられているなど、生息域が広がっています。

## アライグマの 捕獲手続きについて

特定外来生物アライグマについては、鳥獣保護管理法\*に基づく有害鳥獣捕獲または、外来生物法に基づく捕獲ができます。

詳しくは、お住まいの市町担当課にお問い合わせください。

\*鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(鳥獣保護管理法)



## ●アライグマを見つけたときや捕獲するときは.....

県の自然環境課またはお住まいの市町担当課にお問い合わせください。

- |                             |                            |
|-----------------------------|----------------------------|
| ■ 金沢市 環境政策課：076-220-2507    | ■ 野々市市 環境安全課：076-227-6052  |
| ■ 七尾市 農林水産課：0767-53-8422    | ■ 川北町 産業経済課：076-277-1111   |
| ■ 小松市 エコロジー推進課：0761-24-8069 | ■ 津幡町 農林振興課：076-288-6704   |
| ■ 輪島市 環境対策課：0768-23-1853    | ■ 内灘町 環境安全課：076-286-6712   |
| ■ 珠洲市 産業振興課：0768-82-7767    | ■ 志賀町 環境安全課：0767-32-1111   |
| ■ 加賀市 環境政策課：0761-72-7892    | ■ 宝達志水町 農林水産課：0767-29-8240 |
| ■ 羽咋市 環境安全課：0767-22-7137    | ■ 中能登町 農林課：0767-76-2434    |
| ■ かほく市 防災環境対策課：076-283-7124 | ■ 穴水町 産業振興課：0768-52-3671   |
| ■ 白山市 環境課：076-274-9538      | ■ 能登町 住民課：0768-62-8500     |
| ■ 能美市 生活環境課：0761-58-2217    |                            |

石川県生活環境部 自然環境課 ☎920-8580 石川県金沢市鞍月1-1  
TEL：076-225-1476 FAX：076-225-1479 E-mail：e170500@pref.ishikawa.lg.jp

このままだと危ない!

# 特定外来生物 アライグマ

## ■ 特定外来生物とは？

外来生物の中でも、特に生態系や農林水産業などに大きな影響を与える、または影響を与える可能性の高い生物が、法律\*によって指定されています。

飼育や放獣、生きたままの運搬が禁止されており、違反には罰則規定(懲役または罰金)があります。

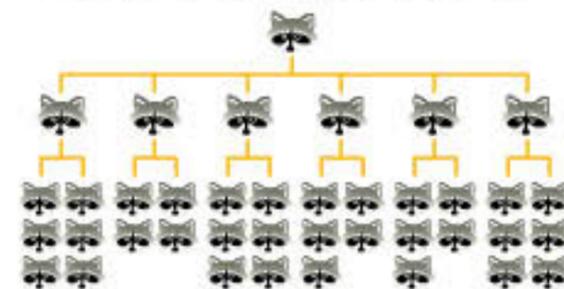
## アライグマの特徴

もともとの生息地は、北米大陸です。



## ● 驚きの繁殖力！

1回に3～6頭の子供を産みます。子供の死亡率が比較的低いため、短期間に急増する傾向があります。



## ● 何でも食べる！

雑食性で様々なものを食べます。市街地等では、生ゴミも食べます。また、森や水辺では希少な生きものも食べてしまいます。

【胃内容物】



オニヤンマ(ヤゴ)



サワガニ



小動物の骨

## 増えるとどんなことが起きるの？

もともと日本にいなかったアライグマの生息域が拡大することで、生活環境や農作物への被害が多数報告されているほか、生態系への被害も深刻化しています。

### 農作物被害

- 果樹や畑作物の食害
- 家畜の飼料への食害等



垂直の柱でも簡単に登り下ります。

### 感染症の媒介

- アライグマ回虫や狂犬病等の感染媒介のおそれ



### 生活環境被害

- 屋根裏への侵入による糞尿被害
- 神社等の文化財の損壊被害等



様々な隙間から侵入します。

### 生態系被害

- 在来野生生物の生息地を奪う可能性
- 鳥類の卵やヒナ、サンショウウオ等、希少な野生動物の捕食の可能性



## まず私たちにできることは？

- 農作物や落果実等を農地に**放置しない**
- ペットの残り餌や生ごみ等を**放置しない**
- ゴミを出す**時間を厳守する**
- アライグマを見かけても**餌付けをしない**
- 侵入口をふさぎ、家に**侵入させない**



**アライグマを見つけても絶対に近づかないでください！**

## 防除への取り組み

被害を減らすには、生息数の多い所では個体数の減少を目指し、少ない所では分布が広がるのを防止しなければいけません。捕獲や目撃がない地域においても、進入防止のための活動を行い、連携して防除に取り組むことが重要です。

## 他の動物との見分け

※特定外来生物として防除の対象になっているのは、アライグマのみです。

### アライグマ 特定外来生物※

- 目のまわりの黒い部分大きい
- 尾は縞模様



体長：40~60cm  
体重：4~10kg



### ハクビシン

- 眉間に白い筋がある
- 足と尾の先は黒色



体長：61~66cm  
体重：約4kg



### タヌキ

- 体の色は茶色
- 足は黒色



体長：50~60cm  
体重：3~5kg



### アナグマ

- ずんぐりとした体形
- 尾は短い



体長：オス平均61cm  
メス平均55cm  
体重：5~14kg



### 食痕(餌を食べた痕跡)

食痕のみでアライグマと判断するのは難しい場合が多いです。スイカの場合は穴から手を入れて中身をくりぬいて食べるので、分かりやすい食痕です。



家の周りなどに、こんな痕跡はないかな？

